平成２８年（フ）第４８６号

神奈川県小田原市久野296番地の１　サニーハマノ105号室

破産者　五味　　真

1　決定年月日　平成28年12月12日

2　主文　本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　主文　破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１４号

新潟県上越市国府３丁目７番27号　ヴィバルディＣ棟２号、破産手続開始決定時の住所新潟県上越市国府４丁目２番29号

破産者　村山　一行

1　決定年月日　平成28年12月12日

2　主文　本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　主文　破産者について免責を許可する。

新潟地方裁判所高田支部

平成２８年（フ）第１１号

兵庫県淡路市浅野南59番地１　県営浅野住宅２－405

破産者　藤本　恵子

1　決定年月日　平成28年12月12日

2　主文　本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　主文　破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２８年（フ）第１２号

兵庫県淡路市浅野南59番地１　県営浅野住宅２－405

破産者　藤本　和祷

1　決定年月日　平成28年12月12日

2　主文　本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　主文　破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２８年（フ）第３６号

兵庫県洲本市炬口１丁目１番36号　アーバン浜路Ａ号

破産者　湊　　百江

1　決定年月日　平成28年12月12日

2　主文　本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　主文　破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２８年（フ）第１２７号

愛媛県松山市東野６丁目５番23号　ＴＳ東野306号

破産者　村松　一哉

1　決定年月日　平成28年12月12日

2　主文　本件破産手続を廃止する。

3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4　主文　破産者について免責を許可する。

松山地方裁判所民事部

弁理士登録公告

平成28年12月７日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　　録

月　日	登録番号	氏　名
12月７日	20914	石井康太郎
12月７日	20915	岡　　幹男
12月７日	20916	赤木　　綾
12月７日	20917	山下　弘綱
12月７日	20918	松永　章吾
12月７日	20919	徳田　雄飛

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成28年11月25日	09375	原田　茂夫	申請抹消
平成28年11月25日	17828	渡邉　孝太	〃
平成28年11月26日	14834	駒木　寛隆	〃
平成28年11月28日	10994	村山　保之	〃
平成28年11月28日	15044	松本　洋一	〃

弁理士数　11,090名

（平成28年12月７日現在）

平成28年12月26日　　日本弁理士会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢60歳以上の男性、白色肌着、黒色長ズボン、白色ブリーフ、白色靴下、所持品現金101円

上記の者は、平成28年10月23日、福島県耶麻郡西会津町新郷大字豊洲地内阿賀川右岸で水死しているところを発見され（平成28年９月下旬頃死亡と推定）、身元不明のため遺体は常泉寺の仮埋葬地に埋葬しました。お心当たりの方は、西会津町健康福祉課まで申し出てください。

平成28年12月26日

福島県　　西会津町長　伊藤　　勝

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、身長170㎝くらい、体格中肉、白髪混じりの坊主頭、一見路上生活者風の男性

上記の者は、平成28年11月11日午前５時34分、東京都港区芝公園４丁目７番35号日比谷通り上り車線車道上において傷病人として警察官が119番通報しました。港区三田１丁目４番17号東京都済生会中央病院に搬送され入院しましたが、11月29日午前１時32分に死亡しました。

当該死亡人は入院に際し資力がないため、被生活保護受給者となりました。そのため、港区福祉事務所により本人の生育歴等を調査いたしましたが本籍等判明に至りませんでした。また、警視庁愛宕警察署に身元判明調査を依頼しましたが、判明しませんでした。身元不明のため、ご遺体は火葬に付し、ご遺骨は当区が保管しております。お心当たりの方は、港区保健福祉支援部生活福祉調整課まで申し出て下さい。

平成28年12月26日

東京都　　港区長　武井　雅昭

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、60～70歳代の男性、身長165㎝小太り、所持金品なし、黒に白の縦じま柄シャツ、ステテコ、青のトランクス着用

上記の者は平成28年11月29日宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井の五ヶ瀬川上流域で発見されました。遺体は平成28年12月12日火葬し、遺骨は当町で保管しています。心当たりの方は、高千穂町福祉保険課まで申し出てください。

平成28年12月26日

宮崎県　　高千穂町長　内倉　信吾

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十八年十二月八日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十六日

北海道函館市松風町一一番五号

有限会社赤玉

清算人　橋本　ヒロ

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十六日

福島県福島市南矢野目字桜内三六番地の一

株式会社みどりトランセ

代表清算人　紺野　勝寛

解散公告

当社は、平成二十八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十六日

茨城県つくば市倉掛八一七番地の三

有限会社カラジ

清算人　伊波　正敬

解散公告

当社は、平成二十七年一月二十日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十六日

埼玉県さいたま市南区太田窪二七八八番地一

大橋建設株式会社

代表清算人　大橋　健宏